

第2回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日時 平成26年3月14日(金)午前10時から午前11時20分

場所 日進市役所 4階 第1会議室

委員出席者 中野 靖彦、山東 晴彦、山田 政夫、久保寺 康博、松谷 典子、
 瀨瀬 千香子、高橋 光雄、伊藤 忠、増井 巧一

委員欠席者 小塚 秋弘、越後 信恵、加藤 真人、

事務局 青山 雅道(教育長)、武田 健一(教育部長)、幸村 和男(教育部次長兼
 教育総務課長)、與語 隆弘(教育総務課課長補佐)、萩野まさみ(学校教育
 課課長補佐)、市川 英子(教育総務課係長)、河村 秀根(教育総務課
 主査)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(2名)

- 次 第 1 挨拶
 2 議題

(1) 適正化を図る必要があるかどうかの検討について

- 配布資料 ・第1回検討委員会での主な意見・質問等(資料NO.1)
 ・日進市立小中学校各種数値の比較表(資料NO.2)

発言者	発言内容
委員長	(挨拶)
委員長	この委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は2名の傍聴希望者がおみえです。委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(しばらく間があり) それでは、傍聴者をお通しください。(傍聴者入室) では議題に移ります。議題1の「適正化を図る必要があるかどうかの検討」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(前回の振り返りも兼ねながら、資料に基づき説明)
委員長	ありがとうございます。本日は、前回の会議でご提示しました「基本方針」や「人口推計結果」を踏まえて、小中学校の適正化を図る必要があるかどうかの検討を行っていただきたいと思っております。前回は、東小、相野山小、赤池小、日進西中学校等が話題に上がりましたが、優先順位の高いところから検討していければと思います。 では、これまでの事務局からの説明について、ご意見ご質問等ありましたらご発言お願いいたします。

委員	大変良い資料を出していただきましたが、そこに記載された体育館の面積や運動場の面積等を、適正化を考えるにあたりどう読めば良いのでしょうか。各校の平均を出して適正值を出すというものでもないと思います。そのあたり市としてどのように考えているのでしょうか
事務局	基準としては、小学校設置基準、中学校設置基準というものがあり、校舎面積や運動場の面積はこれくらい必要だという基準や、国から補助金を受ける際に、これくらいの学級数なら、これくらいの特別教室が必要だというような基準はあります。しかし、例えば敷地面積を児童生徒数で割り戻して、1人あたり何㎡確保しないといけない等の基準はありません。もしあればその基準に照らし合わせて判断ができますが、本市としてはそのような基準はなく、現時点では、体育館や運動場等の面積でもって適正規模か否かを判断することはできません。
委員	基準はないということでしょうか。
委員長	学校を設置するときの国の基準はあり、現状、その幅の中では収まっています。そこから大規模校になった場合は分離新設も考えられますが、小規模校になった場合、余裕が出てきたから敷地面積をせばめていっていいというものでもなく、1人あたり何㎡必要かというような議論ではないと思います。
委員	では現状、国の基準の中に入っているということでしょうか。
事務局	はい。そうです。
委員長	ほかにどうぞ。
委員	懸案だった日進西中学校の大規模校化も、分離新設校として日進北中学校が開校し軽減が図られました。しかし、赤池小や西小の児童数の推計からするとしばらく増加傾向にあり、生徒数が1,000人を超えるようになってくるかと思いますが、そのあたりどう考えていますでしょうか。
事務局	人口推計上では、平成35年に1,000人を超えると推計されています。しかし赤池箕ノ手地区では区画整理が行われており、住宅開発が始まると生徒数の増加のスピードは速くなっていくと思われます。そのあたりから、赤池小学校の児童数の推移を注視しておかないといけないと思います。今後も3年に1度くらい人口推計をやっていかないと、相当な誤差が生じてくるのではないかと思います。
委員	前回の検討委員会の中でも話がありましたが、学校の収容能力が大きいから大丈夫、例えば、生徒数が1,000人以上いる学校でも、教室が足りていれば許容範囲となるのか、あるいは1,000人以上の規模の学校があること自体どうなのか、両方の問題があると思います。その

	<p>あたり日進西中学校はこの先、教室は足りるという推計データになっていますが、それで根本的な解決になるのか、器さえあれば増築等で教室数を確保することができるがそれで良いのか、そのあたりこれからの課題だと思います。</p>
委員長	<p>先ほど事務局の説明にあったように、適正化については基本方針に基づき教室数が指標になっていますが、そのあたりも考慮して柔軟に運用していくことになるかと思っています。</p>
事務局	<p>日進西中について、今後平成35年までの間は「過大規模校」にはならないであろうという推計になっています。しかし依然「大規模校」であり「適正規模」を超えてはいますので、そういった中で、教室数だけでなく学校の運営上、大規模の状態が長期間続くということが適当かどうか議論はありますが、これまで特にその動向を注視してきた西中学校において、推計上、まずは過大規模校までにはならないよう対応することができたと思っております。</p>
委員	<p>過大規模か否かは、生徒数にも関わる話だと思いますが、もう一つ重要な視点は先生の人数と質の問題だと思います。私は、企業で人事、教育、労務を担当してきましたが、いつも悩むのは、どれだけの人員をどの程度配置するか、これは「人数」掛ける「能力」だと思います。過大規模か否かというのは、生徒数や教室数だけでなく教員数というものも関わってくると思います。</p> <p>もう一つ、時間があれば申し上げたいと思っていたことですが、新設校である日進北中及び竹の山小について、教員の「人数」掛ける「能力」に配慮された配員だったのか、正直疑問に思うことがあります。私なりに1年間ウォッチしてきて、地元のお母さんの意見を聞くなどもしました。新設校は既設校とは違いゼロからのスタートで、部活動にしる、生徒会活動にしる、校歌を作るにしる、色んなことがゼロからのスタートです。そういった中で、日進北中の場合、果たして23人という教員数は、計算上出てきた数字なのか、新設校なるがゆえに配慮された数字なのかどうなのでしょう。私はどうも配慮されたものではないような気がする。そのようなことから、適正規模かどうかというのは、その学校の状況と人数掛けるマンパワーという両面から見ていかないといけないと思いました。</p>
委員長	<p>この点について、事務局から何かいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りと思います。当然、児童生徒数や学級数によって、配置される教員数は決まっておりますが、新設校については、ゼロからのスタートで大変ではありますが、児童生徒数が当初の予想と比べて</p>

	<p>少なかったので、負担も多少軽減したのではないかと考えています。また、もう一つは併設校というメリットを活かして、音楽や家庭科など、小中で兼任して補うこともできました。保護者や地域の皆さんが満足するところまではいっていないかもしれませんが、スタートの混乱の中では、多少なりとも併設校のメリットが活かされたのではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>開校以来、色々な問題について、教育委員会としてもウォッチをしていただいているのでしょうか。同時に、多少厳しいことを言いますと、1年経過して総括というか振り返りをされていますでしょうか。今後、新設校を造る場合は、それを参考にしていく必要があると思います。口幅ったい言い方ですが、企業の場合は、必ずブランドウーチェックをやるのですが、これが果たして新設校でなされるのか疑問に思っています。個別のことで恐縮ですが、新人の先生が配置されているとか、3年生を初めて受け持つ先生も配置されているとか、途中で学校を辞められる先生もおられたとか、そういう状況を見ていると、果たして新設校に対する配慮があったのかどうか、正直疑問を持っています。今の事例は事実として確認しているわけではありませんが、そのような話を聞いて、お母さんたちも非常に心配しています。あえて申し上げますと校長先生、教頭先生始め、先生方は非常によくやってくれています。あんなに夜遅くまで頑張ってくれて先生たち大丈夫でしょうか、という声も聞きました。保護者の皆さんも感謝しています。そういうことを申し上げた上で、人的な面でどうだったのか、正直疑問を持っているところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>疑問と言いますか、お叱りに近いご意見だと受け止めております。我々もつぶさにそのようなご報告は受けておりまして、ご心配やご迷惑をおかけしていることについては、重々理解しているところではありますが、当然、おっしゃったようなPDCAサイクルの中で、我々も看過しているわけではなくて、来年度以降の人事等におきましても、様々な検討をしているところでありますが、やはりどうしても言い訳に聞こえてしまうかもしれませんが、教員の資質ということに関しましては、色々ご意見があり、課題・問題もある中で、管理職も努力する中でやっておりますが、やはり逆に言うと、現状においては規模が小さいがゆえのデメリットもそこにあって、大きいとある程度そこで吸収できることもあるのですが、そういう意味では新年度以降、少しでもそのようなご心配やご迷惑をかけないよう、教育委員会挙げて努力しておりますので、もうしばらく見守っていただければと思います。</p>

委員	<p>開校時に、果たしてどのような人的な面での新設校に対する配慮がなされたのかということが疑問です。校長先生は立派な方で、教頭先生も日進西中から来られた経験豊かな方ということはよく分かっていますが、その他の先生の配置について、新設校なるがゆえの配慮がなされたのかどうかを聞かせていただければと思っています。</p>
委員長	<p>今回の新設校は、同じ敷地の中に小中が併設しており、先生によっては小中両方の免許を持っていれば、うまく対応することも考えられます。また、先生の資質についてですが、確かに新設校については、やらないといけないことがたくさんありますが、だからこそ逆に先生の結束が固まるという事例が多くあります。そういう点では、様々な問題が起こってきても、ある程度色々な形で対応されていると思います。先生方皆さん一生懸命やっておられるということも聞いております。先生の資質については、その学校でお互いどう協力し合うかによって、1足す1が3にもなります。そのあたり今後、教育委員会でもしっかり見ておいて、今後、新設校を造ることになった場合には、良かった面は活かしていただきたいと思います。人員配置については、国の方針もあり対応に苦慮するところだと思いますが、最近では、県費の常勤だけでなく、市町村レベルでも独自に補いながらやっております。</p>
委員	<p>最後に一言だけよいでしょうか。私の質問に対して、それなりに配慮をしてくださったとおっしゃっていただければそれでいいのです。それを今度は私が地元のお母さん方に対して、地域のスポークスマンになるわけです。学校も大変だけど、市教委としても配慮してくれていると、そういった情報が欲しいのです。これまでのところ配慮してきたという言葉が聞かれないので、くどい様に言っているのです。</p>
事務局	<p>そういう意味においては、それなりに配慮しているわけですが、配慮と一口でいっても多面的なものがあり、すべて新しい先生ばかりでは困るわけですので、極力、母体校から異動させるとか、それも一つの配慮です。あるいは、新設校であるがゆえの、過去に新設校の立ち上げに経験のある、例えば日進北中の校長は以前、赤池小学校の開校時に校長として勤めていたもので、そういった経験のある先生を配置するという配慮はしてきてはいるのですが、個々の資質の問題とか、新設校の立ち上げのゆえのご迷惑は、重々承知していますので、配慮が足りなかった分もあると認める中で、ご説明させていただければと思います。</p>
委員	<p>結論的に言うと、皆さん本当に感謝しているのです。卒業式での卒業生の答辞でも本当に良いことを言ってくれていました。「最初はなぜ私たちだけが受験を控えて学校を変わらなければいけないのか。し</p>

	<p>かし今振り返ってみると、先生たちのご努力で、今はそんな思いも消えて先生たちありがとう」と言っているのです。だから誤解しないでいただきたいと思います。生徒たち自身もそのように言っているわけですから。</p>
委員長	<p>学校自身の努力もそうですが、子どもたちは地域が育てるということで、両方の努力が必要になってくるのではないのでしょうか。では、他にご意見いかがでしょうか。（しばらく間があり）</p> <p>先程からもご意見がありますが、いろんな条件等を加味して、前回の検討会で挙げられたいくつかの学校について、それぞれ検討していくということは難しく、優先順位を考えていきたいと思いますが、このあたりについて少しご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>東小学校の学区について、今後、人口が増えていく地域というのは米野木駅の周辺ということですが、学区として梨の木小の方が近いという地域はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>米野木駅付近で一部そのような地域もあり、既に梨の木小学区になっている地域もあります。</p>
委員	<p>それを拡大していくという検討はされないのでしょうか。基本方針においては、小学校の場合、通学距離について4km以内という基準があり難しいかもしれませんが、東小の児童数が今後増えていき、逆に梨の木小が減っていくということであれば、検討しても良いのではないのでしょうか。また、増加傾向にある北小と減少傾向にある相野山小についても、同様の検討をしてはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>アメリカの場合は比較的すぐに学区の見直しを行います。日本の場合には地域で子どもたちを育てるという考え方もあるので、一概に言えないところがあります。そのあたり何かご意見ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今回は適正規模等検討委員会ということで、東小学校が適正化の候補として挙がっているのですが、例えば東小が急増してくるので何とかしないといけないという結論が出て、次回の検討会以降、今度は、適正化にあたりどんな手法をとるのかを考えていくときに、分離新設校を新たに造るのか、あるいは通学路を見直すのか、あるいは通学区域はそのままで、学区の弾力化という手法をとるのか、こういった方法で適正化を図るのか検討する時間はあります。なので、本日はまずどの学校を適正化の対象校とするのかを決めていただき、その手法については、次回以降の議題として検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>目に見えて適正化を図らないといけない学校は東小だと思うのですが、過大規模までではないが、大規模校であっても、適正規模に近い大規模校と、限りなく過大規模に近い大規模校では対応が別になるか</p>

	<p>と思います。赤池小も増築の予定があるので、教室数的には良いかもしれませんが、南小にしても、ずっと27クラスで推移していくことから、東小をターゲットにして、減少傾向にある梨の木小へ児童をシフトさせるだけではなく、南小についても、梨の木小学区に近い地域において少し梨の木小へ移すことで、南小も過大規模に近づかなくてよくなるのではないのでしょうか。中学校に関しても、日進西中は1,000人を超える規模になっていくということですが、そのあたりの学区割りも念頭において検討していった方が良いのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>今の段階で、そこを全部含めていくということになると、全部の学校に関わっていくこととなります。今回、東小がまず適正化の候補に挙がって、学区の見直しになった場合、それに関連して次のステップで考えていければと思います。</p>
委員	<p>学区の見直しには、場合によっては地域が分断してしまうという課題もありますので、子どもたちへの影響も出てくると思います。</p>
委員	<p>学区の線引きを変えるというのは、一見簡単に見えますが、実は非常に難しいものです。地元感情とかいろいろなことがからんで簡単なことではないと思います。</p>
委員長	<p>学区の端の方にいる子どもが、すぐ近くの隣の学区の学校の方が良いということになれば、子どものことを考えれば先ほど少し話が出た学区の選択ということも将来出てくると思います。できるだけ柔軟に対応できるようにしたいと思います。子どもの視点で見れば、同じ学区の子ども同士でしか遊ばないということはありません。近所であれば学区が違って遊びます。そのあたりは、また次のステップで検討していければと思います。</p>
委員	<p>今の件ですが、東小学校区について、昔は学区が主体となって地域の活動がなされていましたが、現在は小学校の数も増えまして、米野木区自体が東小と梨の木小の2つの学区を持つことになりました。そこで地域のコミュニティがうまくいくかということ、そうではなく大変です。だから我々区民としては、いくつか学校を造っていただき、それぞれ近いところに通うことができれば理想かもしれませんが、やはりコスト等の問題もあり難しいと思います。我々地域を預かっているものからすれば、いかにして子どもを中心に地域コミュニティを維持していくかということで大変苦労しています。まだその走りなのですが、先般も米野木区が2つの学区に分かれたわけで、皆さんから区の運営費をいただいているわけですが、梨の木小学校区の一部の方について、区費は払っていただけるのですが、梨の木小学校区の子</p>

	<p>供会さんには十分なことがやってあげられないというジレンマに陥っておりまして、何とか梨の木小学区の方もフォローできないかと考えています。子どもの社会では、先ほど委員長からも話があったように、学区の区切りなど意識していないと思いますが、保護者の側にすごく意識があるようです。保護者が、ここは東小学校区、こっちは梨の木小学校区ということで、子供会 1 つ作るにしても、全体で考えられてはどうかと提案するのですが、保護者の方で学区で線引きをしてしまいます。そのあたりの対応に苦慮しているわけですが、意識改革を図っていかねばいけないと思っています。今回の問題でいけば、人口推計がしっかりとしたものであることが重要だと思います。住民基本台帳から拾った人数だけでなく、将来の土地開発も見込んで正確な人口推計をとっていく必要があると思います。もう 1 点は、その人口推計に基づいて、次のステップの話になりますが、分離新設するのか、学区の見直しをするのか、いろいろ手法は考えられますが、その後の空き教室について、有効利用できるようなことを考えていかないと、造った後は使い道がないようなことではいけないと思います。そのあたりについても、先ほどの地域コミュニティの問題と併せて、提言にあたっては、意見として付言しておいていただきたいと思っています。</p>
委員長	<p>学区の見直しにあたっては、当然そのあたり、地域の方の理解も必要になってくるし、説明が必要になってきます。また人口推計も都市計画の状況も踏まえながら 3 年ごとくらいにとっていくことが必要になってくると思います。</p>
委員	<p>もう 1 点確認ですが、この検討委員会はあと何回くらい行う予定で、次のステップに移っていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の資料の中で、今後の進め方という資料に記載がある通り、来年度 3 回を予定しております。この 3 回で、適正化の手法とスケジュールの検討と、提言書のまとめという流れになっております。</p>
委員長	<p>それまでの色々な意見を集約しながら、提言書をまとめていければと思います。</p>
委員	<p>今後、東小学校について詰めていくことになると思いますが、この検討委員会の場に、米野木の区長さんはおみえですが、東小学校の関係者にも参加していただいた方がよいのではと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>そのあたり事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、皆様のご意見を伺う中で、ある程度東小を適正化の対象とするというコンセンサスが得られて、年度替わって次の 3 回の検討会</p>

	<p>で東小について集中的に検討する場合に、関係者からも意見をいただきたいということで、皆さんの総意でありましたら検討できるかと思えます。</p>
委員長	<p>関係者にも入ってもらった方が良いとは思いますが、どのあたりからどのレベルまで入ってもらえればよいでしょうか。あまり後の方で決まってから入ってもらうことも申し訳ありませんし、そのあたり事務局と相談しながら検討していければと思います。</p>
事務局	<p>やり方としては、この検討会で課題や問題点を出していただいて、事務局が東小へ赴いて、色々意見をいただき、それらを検討員会で報告するという方法もあるかと思えます。</p>
委員長	<p>入ってもらうなら早い段階で入ってもらった方が良くもありません。では、そのあたりのことを頭に入れながら、今後の適正化の手法の検討やスケジュール等について、事務局から少し説明をお願いしますでしょうか。</p>
事務局	<p>東小を適正化の対象校として今後進めていくということでよろしかったでしょうか。</p>
委員長	<p>では、東小を適正化の対象校として今後の手法等の検討に進んでいくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>東小の適正化を進めていく中で、隣接する相野山小と梨の木小について、相野山小は過小規模に向かっており、また梨の木小も空き教室が出てくるという状況であるということから、それぞれ個別の小学校ごとに考えるよりも、日進東中学校の学区の適正化を図るというように考えてはいかがでしょうか。東小を限定して考えていると、他の学校について課題が残ってしまうことになります。なので一気に全部解決するという事は難しいにしても、こういう風にしたらこちらにもメリットがあるというようなことにもなると思いますので、方向性としては、日進東中学校区内の小学校、特に先ほど、南小もという話もありましたが、南小は日進中学校の校区になるものですから、中学校の校区が変わるとするのはとても難しいことですから、今回、竹の山の新設校において、岩崎台地域が日進西中から日進北中に移ったことを考えると、同じ中学校の校区内でできるだけ解決した方が影響が少なく、結局、同じ中学校に行くならいいかということになるので、東小と梨の木小と相野山小は、最終的には日進東中学校に行くことになるものですから、小学校区において学区の弾力化等があっても、通う中学校は同じということを考えれば、大きな問題にはならないかなと思うので、東中学校区の学区の適正化を図るというように考えてはどうかと思います。</p>

委員長	<p>これまでは東小を中心に考えながら、その周りのことも考えていこうという手法をとろうとしていたのですが、今のご意見では、最初から東中学校区で考えた方が良いということですが、そのあたりいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>緊急度や必要度からすると、どうしてもあまり拡大してしまうと、対応が遅れることもあるものですから、東中学校区のエリアの中を見ていくわけですが、その中でも東小を集中的に見る中で、例えば、そこに含まれる相野山小でしたら、小規模化についてどう対応を図るかという中で、少し先を見る中で、学区の見直しや弾力化等のソフト的な対応もあるかと思えます。そういった議論は併せてしていただくのですが、そういう中でもやはりメリハリをつけて、東小にある程度軸足を置いた形で検討する中で全体を見るという形が良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>何も東小だけをどうしようかという問題ではありませんので、東小を考えたときに、学区の見直しになれば、中学校区の見直しにも関わってきますので、そのあたりステップを踏みながら検討していった方が、少しでも前に進んでいけるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>東小にポイントをあてるには2通りあると思います。1つは、分離新設校を造るというやり方と、もう1つは先ほどから話に出ているように学区を分散するというやり方があると思います。今後、その両方を検討していくということによろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>その通りです。</p>
委員	<p>学区の見直し等の各論については、また次のステップである学区検討委員会で議論するのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>適正化を図るにあたり、その手法として分離新設校なのか、学区の見直しなのか、それらの議論については、この適正規模等検討委員会の中で行います。</p>
事務局	<p>実際に学区をどう見直すかについては、おっしゃるように学区検討委員会で議論することになります。</p>
委員長	<p>ここでは、分離新設校を造るべきなのか、学区の見直しで行くのか、そこまで検討することになります。</p>
委員	<p>先ほど私が申し上げた2つの手法のどちらかの結論をこの委員会の中で出すということで良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>結論が出なければ場合によっては両論併記という形になるかもしれませんが、それを市教委に提言していただくということになります。</p>

委員	分離新設校にしても学区の見直しの問題は必ず出てきます。
事務局	<p>どういう結論になるかは今後の議論次第ですが、例えば東小で考えますと、この人口推計でいくと、平成35年に977人という1,000人近い規模の学校になるわけですが、今から分離新設校を造ろうというのはまだ早いわけで、時間軸を見るなかで、当面どうしていこうか、方向付けは色々あるかと思います。この人口推計が今後も伸びていく話になれば分離新設校も検討しないといけません、そのピークがどこにあるかによって、若干、過大規模校が続くがすぐにピークを迎え、その後は減少してくるということであれば、学区を見直す等の議論になっていくのかと思います。</p>
委員長	<p>では、東小を適正化の対象校として、今後の手法やスケジュール等の検討に進んでいくということで、今後の進め方等について事務局から説明していただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>(「基本方針」や過去の事例をもとに、適正化の手法やスケジュールについて説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今後については、適正化の手法やスケジュールについてある程度の方向性を出していければと思います。その方向性に基づき、次のステップでは個別具体的な検討がされていくことになります。そういうわけで、次回以降、手法やスケジュールを検討するにあたり、こんな資料があれば議論しやすいのでは、というものがありましたらご意見いただけますでしょうか。ありましたら次回の検討委員会までに事務局の方で用意していただきます。</p>
委員	<p>市内で区画整理をしている、今後住宅が建つであろう場所の地図があると良いと思います。北新田の開発の状況が聞こえてきませんので、どれくらいの規模の開発がされるのか等把握できればと思います。</p>
委員長	<p>では、事務局の方で準備していただければと思います。他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>学校区と行政区の関わりがわかるような地図があると良いと思います。</p>
事務局	<p>では、前回配付しました学区の地図に、行政区のラインを入れるようなものを準備させていただきます。</p>
委員長	<p>他にはありませんでしょうか。では、他にはないようですので、本日はこのあたりで終わりにさせていただければと思います。なお、また何かお気づきの点がありましたら、事務局に言っていただければ対応していただけるとと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

	では、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	中野委員長ありがとうございました。 では、次第のその他について、説明させていただきます。
事務局	(事務連絡)
事務局	では、次回につきましては、5月中旬を予定しておりますので、また日程につきましては今後調整させていただきます。 では最後に教育長からお礼の挨拶を申し上げます。
教育長	(挨拶)
事務局	以上をもちまして、第2回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。